

地方 A 町の放課後児童クラブにおける 障害児サポート体制の現状と課題

前 嶋 元

The Present and the Problem about the Support System to the Child with a Disability at After-school Care Program on the A Town in Japan

MAEJIMA Gen

本研究では本年度（2013 年度）NPO 法人へ民間委託された地方 A 町の放課後児童クラブにおける障害児サポート体制の現状と課題について明らかにするために、A 町の全児童クラブの指導員リーダーを対象にインタビュー調査を実施した。その結果、ほぼ全クラブにおいて、障害児の受入は進んでいるものの、指導員の加配などは行われておらず、また、指導員に対する町側、NPO 法人側からの支援もなく、さらに学校との連携も困難である状況が明らかとなった。そのような中であっても、指導員は試行錯誤しながら、障害児受入のための環境づくりに励んでいることも明らかとなった。指導員の障害児対応の課題は大きく、定期的な情報交換の場の設定と研修の機会の必要性を指導員自身が感じていた。今後、NPO 法人と町が連携し、そのような環境設定を行っていくことが障害児サポート体制構築には必要不可欠であることが示唆された。

キーワード：放課後児童クラブ、障害児サポート体制、NPO 法人

稚園・保育所、小学校、中学校において、障害児あるいは障害の疑いのある児童の在籍数が増えていることが窺える。

I. 問題の所在と目的

障害児教育分野では、2007 年度より特殊教育から特別支援教育へ移行し（文部科学省、2003）、障害のある子一人一人の教育的ニーズに応じた教育体制の整備がなされてきている。文部科学省（2012）の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合」が 6.5% という報告がされた。障害児保育の状況として内閣府（2013）の平成 25 年版障害者白書によると、23 年度は 7,145 か所 10,921 人の障害児の受入があったとされ、年々増加傾向にある。これらの動向から、幼

厚生労働省（2007）の放課後児童クラブガイドラインによれば、「(1) 障害のある児童や虐待への対応等特に配慮を要する児童について、利用の希望がある場合は可能な限り受入れに努めること。受入れに当たっては、施設・設備について配慮すること。(2) 障害のある児童を受け入れるための職員研修等に努めること。」と明記されている。また、厚生労働省（2012）の「平成 24 年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5 月 1 日現在）」によると、平成 24 年放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況は放課後児童クラブ数は 2 万 1,085 か所（前年比 524 か所増加）、登録児童数 85 万 1,949 人（前年比 18,911 人増加）であり、その内、障害児の登録児童数は全登録児童の 2.7% にあたる 23,424

人（前年比 1,890 人増加）である。また、放課後児童指導員の資格状況では全職員に占める割合として過半数は保育士ないし教員免許所持者である。一方、資格なしが3割弱いる。保護者との連携では、「子どもの出欠確認等」「保護者との日常的な連絡・情報交換」、学校との連携では「情報交換」がほぼ全クラブで行われている。一方、保育所・幼稚園との連携や医療・保健・福祉等機関との連携は6割強のクラブで行われている。これらの状況から、関係機関との連携が必要である事実が窺え、クラブのみで対応できない困難を抱えている児童が増えていることが推察される。障害児受入のための研修が84.8%にあたる17,876か所（前年比867か所増）で実施されている。

これまでの放課後児童クラブの障害児サポート体制に関する実践研究を概観すると、大きく「放課後児童クラブ指導員の実践報告」、「放課後児童クラブ巡回相談員の実践報告」、「外部の専門家等による研究報告」の3つのタイプの研究がおこなわれていると考えられる。

1つめの「放課後児童クラブ指導員の実践報告」について述べる。小川（2001）は、児童館の児童厚生員との連携によるダウン症児受入体制づくりが結果として健常児への支援にも生きたことを報告している。また、柳沢（2003）は自閉症児の統合保育を実現するために、保育者の意図的介入による遊びを通じたかかわりの場の設定を行い、それらの活動が健常児の障害児理解や親同士の間相互理解のきっかけとなったことを報告している。

2つめの「放課後児童クラブ巡回相談員の実践報告」について述べる。西本・浜谷（1995）は、巡回相談で担当した困難事例をもとに保育の進行状況のレベル分けと問題の背景の整理を行うことを通して、「指導員側の問題」「クラブという場の問題」「児の障害から特徴づけられる問題」の3つの問題要因を導き出している。浜谷・西本・古屋（2000）は、巡回相談の記録と関係者へのインタビュー調査をもとに、3人の重い知的障害児を事例とし、放課後児童クラブにおける「保護機能」と「発達保障機能」の実現へ向けた支援方法

と課題を整理し、その中で障害児受入初期の指導員の不安に対する支援の必要性を指摘している。

3つめの「外部の専門家等による研究報告」について述べる。三山（2008）は、ベテラン指導員からの聞き取り調査および巡回相談員からの質問紙調査を予備調査とし、それらをもとに作成した全指導員への質問紙調査を実施し、指導員と巡回指導員のニーズのズレから「基礎的ニーズ」「要配慮ニーズ」「要改善ニーズ」という3つの「支援ニーズ」を導き出した。さらに「支援内容」の比較から、巡回指導員の課題として「専門領域間の連携」「保育力量の形成」「保護者との協力連携」への支援を挙げている。西木（2010）は指導員への質問紙調査を行い、指導員の資格や障害児とのかかわりの体験が障害児の受入に影響を及ぼさないことを考察し、障害児の受入に対する理解に有効な研修・支援内容の必要性について言及している。内田・森（2012）は発達障害児と指導員とのやりとりを参与観察で記録しエスノグラフィ的手法で分析しエピソードを抽出することで、行為と発話の背景を関わり手が読み取ることができ、対象児に合わせた効果的な支援方法のあり方を探れる可能性に触れている。

これらの研究で共通していることは、障害児のサポート体制づくりにおいて、指導員の気づきや障害に関する知識・技術、学校や保護者など関係者・関係機関との連携の状況などが重要であることである。ただし、いずれも、意識の高い指導員や意識の高い自治体などによる先進例であり、障害児受入の実践の土台ができていない状況での報告が中心である。全国の多くの放課後児童クラブはそこまでの土台はできていないことが考えられる。

障害児受入の最前線にいる指導員が「障害児受入をどのように感じているのか」「障害児とどのように向き合っているのか」「クラブ間で受入状況の差はないのか」など細かな面まで見ていくことが障害児サポート体制づくりには必要ではないだろうか。また、近年の傾向として市区町村の事業をNPO法人等の民間委託を進めているが、それらに焦点を当てた研究も見当たらない。

そこで、本研究では、障害児サポート体制がまだ確立されておらず、本年度（2013年度）、NPO法人に事業委託した地方のA町の放課後児童クラブに焦点をあて、各クラブのリーダーから、障害児受入に関するインタビュー調査を行い、A町の放課後児童クラブの障害児サポート体制の現状と課題を整理する。

II. 方法

1. 調査対象

A町 放課後児童クラブ 7小学校区 クラブの各リーダーに実施した。

本来A町は8小学校区で実施しているが、本調査期間が、夏期休暇中のため、1小学校区は合併され、7小学校区で実施されていた。

2. 調査期間

平成25年8月12日～16日

お盆期間中であるため、比較的指導員に余裕があり、じっくり話を聞くことができると考え、時期を設定した。

3. 調査の方法

各クラブ指導員のリーダーへ以下の方法でインタビュー調査を実施した。

- (1) インタビューガイドを用いた半構造化面接を行った。
- (2) 場所は各クラブで行った。
- (3) インタビュー後に、実際の子どもたちの場面を見ることで、必要な事項を質問してより正確な実態把握に努めた。
- (4) インタビューは1時間～2時間程度行った。

4. 分析の方法および調査項目

インタビューガイドの調査項目ごとに整理し、A町の放課後児童クラブにおける障害児サポート体制の現状と課題を明らかにする。その際、民間移行における課題についても合わせて考察する。以下、インタビューガイドの調査項目を示す。

- (1) 障害児（障害の疑い含む）の受入状況について
- ①児童数 ②障害児数 ③指導員数 ④施設・設

備

- (2) 障害児受入における工夫について
- ①日課 ②環境の構造化（部屋の配置） ③対応方法
- (3) 障害児受入における支援状況
- ①町からの支援 ②NPO法人からの支援 ③学校からの支援
- (4) 障害児受入の意義と課題について
- ①障害児について ②健常児について
- ③指導員について

III. 結果と考察

- (1) 障害児（障害の疑い含む）の受入状況について
- ①児童状況

Table 1のとおり、前述の国の統計（厚生労働省，2012）と比較しても障害児受入状況は良好である様子が窺える。

②指導員状況

Table 1のとおり定員および登録者の割合に対して必ずしも障害児に対する加配を行っておらず、指導員の労力はかなりのものであることが予想される。ただし、障害児1名に対する直接的な加配ではないが、現場の要求に応え、1名増員に踏み切ったケースは1件ある。

③環境状況

児童館内2小学校区、校舎内教室等が2小学校区、校内専用施設は2小学校区となる。1小学校区では建物内にトイレがなく別棟まで行かなくてはならない状況であった。校庭など戸外で遊ぶスペースはおおむね確保されていたが、体育館など室内で体を動かすスペースは必ずしも十分とはいえない状況である。なお、静養スペースなどが確保されている施設は1施設のみであった。

- (2) 障害児受入における工夫について

①日課

Table 2の通り、おおむね日課は大きな違いはなかった。ただし、学習時間の確保の点で若干の違いがあった。日課をみると各活動の時間にはか

なりゆとりを持たせたものである様子が窺える。

②環境の構造化

Fig.1は今回インタビュー調査に行った先の多くでとられていた教室環境の形である。一見シンプルでわかりやすいようにも感じられるが、どこで何をしてもよいようになっており、発達障害のある子などは落ち着ける場を見つけるのに苦労し、自傷行為、他害行為、パニックなどの問題行動として表れてきてしまう可能性が考えられる。「ここは〇〇の場」などコーナー保育的な発想も必要であるだろう。Fig.2はある児童クラブにおける「スケジュールの視覚的提示例」であるが、工夫の方法としては、すばらしいが「今はどこ」に注目すればよいかわかるように、矢印やマグネットなどで示してあげるとよりわかりやすくなることが考えられる。Fig.3はある児童クラブによる「道具の視覚的提示例」である。道具がどこにあるのか引き出しに名前を書くことで探しやすくする工夫をしている。ただし、中が見えない素材のため中のものをイメージできない状況が発生していた。文字と一緒に写真やイラストを示すことでさらにより良いものになると思われる。

③対応方法

Table3には障害児および障害を疑われる子を支援するうえで工夫していることについて要素ごとに整理し各クラブごとに、障害児受入状況と工夫点をまとめたものである。それによると、必ずしも障害児の受入が多いクラブが障害児受入のための配慮をしているとも限らないことが確認された。工夫の差は指導員の気づきの差ともいえるかもしれない。子どもの困難に気づく感受性と工夫のための知識や技術が必要であろう。そういった点からすると、ケースカンファレンス、研修やグループワーク的な活動の場が、障害児受入に向けた合理的な配慮を実現していくために有効であることが考えられる。

(3) 障害児受入における支援状況

①町からの支援

昨年度まで町が事業を行っているときには毎月のリーダー定例会、年3回程度の研修を行ってい

たというのが今年度はいまのところない。要望を出しても、指導員加配もないとのことである。

②NPO法人からの支援

NPO法人に変わることで、「これまであった定例会と研修会がなくなったこと」、また、「消耗品の購入が遅くなったこと」などが生まれたという。事務的な連携のみで、障害児の受入状況についても話をする機会がないという意見も多かった。

③学校との連携

公的な形で連携はなされていない。そのため、障害児やその疑いのある児童のこの情報交換すらもできていない。その中で、児童クラブの指導員同士が話し合い協力しあったりし、それでも難しい場合は、学校の先生と指導員が個々に直接コンタクトをとり情報交換をし対応法を検討している状況である。

(4) 障害児受入の意義と課題について

Table4に示すように、障害児にとっての意義よりも健常児にとっての意義のほうが多く語られる傾向にあった。また、指導員にとっての障害児受入の意義は少なく、逆に課題は多く挙げられていた。このことから、指導員が日々障害児と向き合う中での苦労が読み取れる。一方、障害児にとっての意義として、成長・発達の保障が挙げられているが、この視点がもう少し現場に定着することが大切であると思われる。それは、受け入れる障害児のことを深く知り、成長・発達を保障していくことは、何よりも「障害児の最善の利益」になるからである。また、障害児の個々の成長・発達の特性を理解することで、支援の見通しがもて、意義が拡大していき、障害児受入により積極的になる可能性も考えられる。なお、指導員の語りからコミュニケーション、対人関係等に困難を抱える発達障害（疑い含む）の児童の対応に苦慮していることが推察された。このことから、主に発達障害に焦点を当てた理解と支援のための研修の充実が必要であるだろう。

Table1 障害児の受入状況

調査協力者数	a 小学校区		b 小学校区		c 小学校区		d 小学校区		e 小学校区		f 小学校区		g 小学校区	
	1	通常	3	夏季	通常	1	夏季	通常	1	夏季	通常	2	夏季	通常
児童数	30	23	120	181	70	35	103	24	50	140※3	35	68	74	120
定員														
登録	23	21	110-120	120-130	80-90	12-13	80-90	15-16	100	50-60	40	45-46	65	54
1日	0	0	4	4	3	0	3	0	0	0	2	1	2	1
障害児数	(2)	(2)	(3)	(3)	(8)	(2)	(8)	(2)	(3)	(3)	(5)	(2)	(5)	(2)
(障害の疑い児数※2)	2	2	7	7	11	2	11	2	3	3	7	3	7	3
割合(※1)	0%	0%	2.1%	2.2%	2.9%	0%	2.9%	0%	0%	0%	2.9%	1.5%	2.7%	1.9%
(障害の疑い児含※2)	(8.7%)	(8.7%)	(1.6%)	(1.7%)	(7.8%)	(1.1%)	(7.8%)	(8.3%)	(2.1%)	(2.9%)	(7.4%)	(2.9%)	(6.8%)	(3.7%)
計	8.7%	8.7%	3.9%	3.9%	10.7%	11.1%	10.7%	8.3%	2.1%	2.9%	10.3%	4.4%	9.5%	5.6%
指導員数	4	3	12	12	6	4	6	2	11	8	6	6	6	5
1日	2-3	2-3	9-10	9-10	5-6	2-4	5-6	2	8-9	6-7	5	5-6	5	4-5
内障害児加配数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
(内障害疑い児加配数)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
利用	校内 別棟	校内 別棟	校外 徒歩5分程度	校外 徒歩5分程度	校外 徒歩5分程度	校内	校外 徒歩5分程度	校外 徒歩40分程度	校内	校外 徒歩40分程度	校内	校内	校内	校内
児童館内併設	○(図工室)	○(図工室)	○	○	○(教室)	○	○(教室)	○	○	○(教室)	○	○	○	○
学校校舎内教室等利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校内専用施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用部屋の数	1	3	2	2	1	2	1	2	1	2	1	3	1	3
トイレ	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(隣接体育館トイレ使用)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
指導員事務室	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
専用電話	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
バリアフリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
屋外の校庭・公園など	○(校庭)	○(校庭)	○(校庭)	○(庭)	○(校庭)	○(校庭)	○(校庭)	○(隣接公園)	○(隣接公園)	○(隣接公園)	○(校庭)	○(校庭)	○(校庭)	○(校庭)
屋内の体育館など	○(体育館)	×	×	×	×	△(利用していない)	△(利用していない)	○(ホール)	○(ホール)	×	×	×	×	×
その他の施設	×	×	○静養スペース	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※1 登録障害児数を登録児童数で割った数に100をかけて小数点第二位を四捨五入し算出。
 ※2 指導員のリーダーが障害の疑いと判断した児童数であり、医学的な診断を受けているわけではない。
 ※3 夏季のみ2つの小学校区が合併した数。

Table2 日課パターン

夏季			通常		
時間	パターン①	パターン②	時間	パターン①	パターン②
8:00	順次入室	順次入室	14:50	順次入室	順次入室
9:00	学習時間	学習時間	15:00	学習時間	遊び
10:00	遊び	遊び	16:00	遊び	遊び
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	17:00	順次退室	順次退室
14:00	遊び	遊び		遊び (学習可)	学習時間 遊び
15:00	おやつ	おやつ	18:30	終了	終了
15:30	遊び	遊び	/		
17:00	順次退室	順次退室			
	遊び	学習時間 遊び			
18:30	終了	終了			

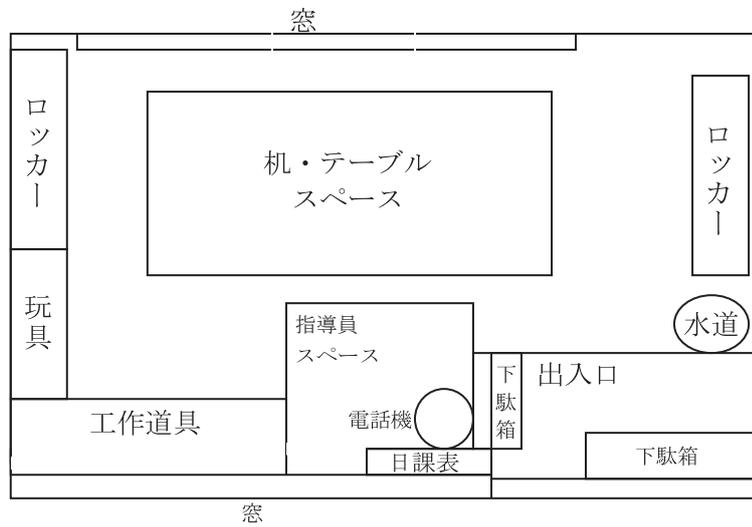


Fig.1 教室の環境図例

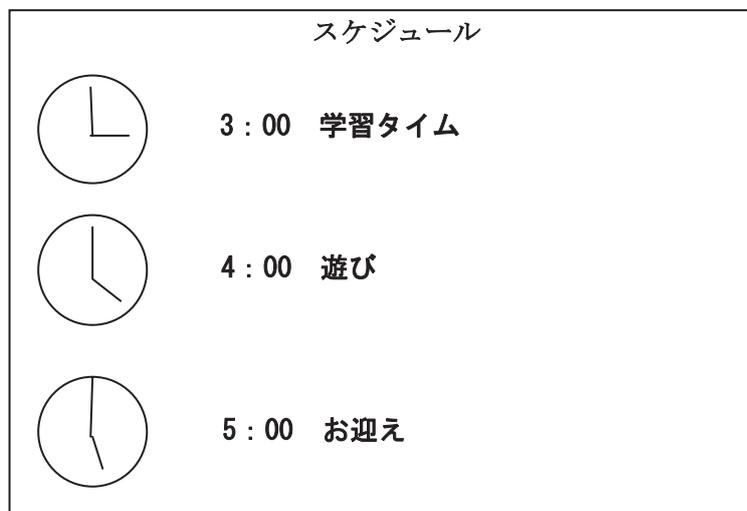
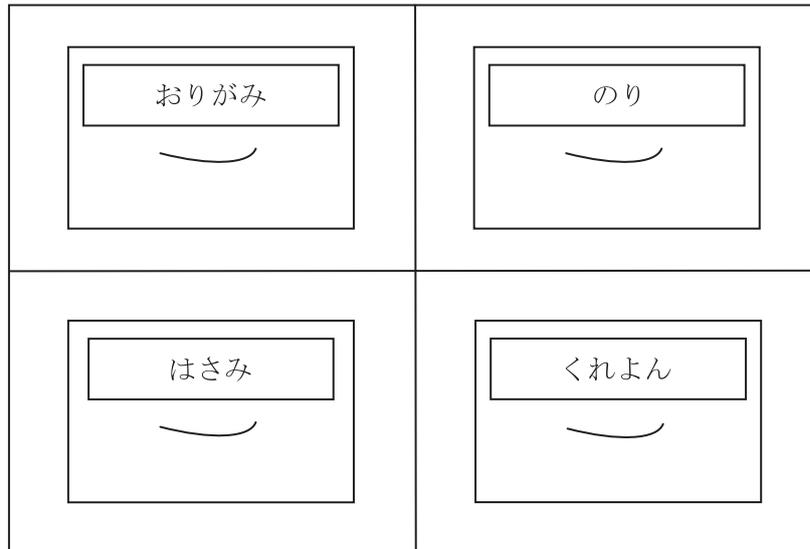


Fig.2 スケジュールの視覚的提示例



※中が見えない道具箱となっている

Fig.3 道具箱の視覚的提示例

Table3 障害児受入人数と工夫点

		a 小学校区	b 小学校区	c 小学校区	d 小学校区	e 小学校区	f 小学校区	g 小学校区
障害児受入人数 (障害の疑い含む)	夏季	2	7	12	2	3	7	3
	通常	2	7	11	2	3	7	3
ことば	プラスのことばで伝える						○	○
	具体的に伝える			○		○	○	
	できるだけ短かく伝える					○	○	
態度	できることに目を向ける	○					○	○
	気持ちに寄り添う				○		○	○
	相手がわかるまで、わかる方法を探す					○	○	○
環境	別室で注意		○			○		
	別室でクールダウン						○	○
	指導員間での情報共有・連携		○			○		○
	保護者・関係機関との連携						○	○

Table4 障害児受入の意義と課題

障害児	意義	課題
障害児	<ul style="list-style-type: none"> ・学年があがると何となく周りがそこまですえやせようとしなくてもかんばん。みんなを笑わせてくれるようになる。2-3年生は手がかかる。4年生頃から目に見えて変わっていった子がいる。いらつくとドアをたたたく、教師にあざを作っていた子は今は「ハイハイ」と言っておさえられる。(f) ・障害児自身が自分では違くないという意識が薄れるのではと思う。そういうふれあいはめったにできない。(g) 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通にやっっている子は見ていることが多いので、おかしいことははっきり言う、そうすると、本人(障害児等)は暴力的になる。(b) ・攻撃的な子が困る。お友達に危害を加えることもあるので。(c) ・本人にとっってはどうかと。その子たちの似た子がいる世界もいいのでは?と思うこともある。(c)
健常児	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の疑いのある子が勉強ができないうので宿題の時間、周りの子の答えを見ている状況で、「みないでよ」と言われる。当然、私たちも、見ないような工夫(ついでに作ったりなど)をした。学校の先生から「見るのが精一杯」と言う話を聞いて、「見てもいい」と方針転換すると、周りの子たちも手伝ってあげようという気持ちになった。(a) ・いろいろな個性があることを肌で感じることは、広い視野をもてるのでよいと思う。(c) ・音が苦手な子がいたが周りが尊重して、サポートしていることもあった。(c) ・一緒に生活すると周りの子が気遣いをするようになる。変でもわかっている、つまらない(あるいは知っているからか?)。特別な存在とはしない。普通な存在になることが大きい。(c) ・避ける子、フォローする子に分かれる。一人でもいると子どもの勉強になる。(g) ・ハチャメチャする子とかおとなしい子とかいることはいいこと。タテ社会ではなく、ガキ大将いらないので、リーダーもいない。もまれることない。もまれることで、人の思いやりが出てくる。(g) 	<ul style="list-style-type: none"> ・攻撃的な子が困る。お友達に危害を加えることもあるので。(c) ・上の学年の子が下の学年を傷つけることを言うことが多く、下の学年の子は「怖い」という。(c) ・30~40人規模を超えようとするさい、悪いほうに流れてしまいう傾向があるように思う。(c) ・周りの子はパニックになるとびっくりする。手で爪を立ててつかむ。指導員にも子どもにもする。必死に引き離すが。(d)
指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の成長を見られるのはうれしい。(f) ・職員にとっても(障害児と関わることが)勉強になる。(g) 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の手がかかるとでそちらにスタッフがとられてしまう。(c) ・とにかく手がかかる。つきつきり、○○くんは△△さんなどつきつきり。(d) ・周りの子はパニックになるとびっくりする。手で爪を立ててつかむ。指導員にも子どもにもする。必死に引き離すが。(d) ・一人つけなくてはいけいない子を受け入れるとき、人手の確保が不安。受け入れたときの加配の話がない。要請して増やしてもええらんか不安。これまでも手が足りないうから増やしていったが、増やしてもらえなかった。(e)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは障害児の受け入れはないので。あやしくても情報を得ていないので、普通の子として扱っている。(悪いことには)注意しなくてはいい。あやしい子の問題は普通の子でも起きること。もつと重い子はほかのところへ受け入れ先があるものでそこですること。(e)

※ () 内のアルファベットは Table1、Table3の小学校区に対応する。
 ※ 障害児、健常児、指導員に関わる語りで分類したため、語りの内容によっては複数項目に同じ語りが入っている。

IV. まとめと今後の課題

地方A町の放課後児童クラブの障害児サポート体制はまだ過渡期にあるといえる。ほぼ全クラブにおいて、障害児の受入は進んできている。しかし、指導員の加配などは行われていなかった。また、現状では指導員に対する町側、NPO法人側からの支援はない状況であった。さらに、学校との連携においても公的な情報交換は行われず、私的な関係での連携にとどまり、困難な状況が窺えた。このような状況は国の統計では見えてこない真の困難さであるように思われる。障害児受入の数字は大きくなってきても、浜谷ら（2000）がふれた放課後児童クラブの「保護機能」と「発達保障機能」の役割がどのくらい果たしているのだろうか。障害児の安心・安全な生活の場の保障と持てる力を伸ばせる成長・発達の保障のための環境設定が必ずしもできていないことは今回の研究で見えてきたと思われる。

しかし、そのような中であっても、指導員は試行錯誤しながら、受入における工夫のところ（Table3）で述べたように障害児受入のための環境づくりに励んでいることも明らかとなった。指導員の障害児対応の課題は大きく、定期的な情報交換の場の設定と研修の機会の必要性を指導員自身が感じていた。このことは大きな可能性であり、最前線でかかわる指導員が、子どもたちのために何とかしたいと思うことは強みといえるだろう。今後は、NPO法人と町が連携し、「障害児の最善の利益となる」環境設定を行っていくことが障害児サポート体制構築には必要不可欠であるといえるだろう。特に、地方公共団体の経済的な理由も背景にはあるが、NPO法人等民間委託の流れを「子どもの最善の利益」につなげていくために、いかに引継ぎをして、よいサービスを継承し、不足していたサービスを補うかがカギとなるだろう。その一つの方法として、指導員のニーズを把握することが有効である可能性が示唆されたといえる。

本研究は、地方A町の一事例の一時期をもとに検討してきたため、全国的な動向や時間の流れとともに変わるニーズを反映していないため、今後は本事例の変化を追っていくと同時に他地域の事例も積み上げて、障害児サポート体制づくりに向けた課題をより明らかにしていく必要があるだろう。

付記：本研究のインタビュー調査を行うにあたり、快くお引き受けしてくださったA町の放課後児童クラブの指導員の皆様、及び委託先のNPO法人のスタッフの皆様に感謝いたします。

引用・参考文献

- 浜谷直人・西本絹子・古屋喜美代（2000）学童クラブにおける障害児保育の現状と課題——公設公営児童クラブの児童クラブ——. 障害者問題研究, 28（3）, 273-283.
- 厚生労働省（2007）放課後児童クラブガイドライン. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局.
- 厚生労働省（2012）平成24年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5月1日現在）. 雇用均等・児童家庭局育成環境課.
- 三山岳（2008）統合学童保育の巡回相談に求められる支援ニーズ：都内にある自治体における学童保育指導員への質問紙調査から. 発達心理学研究, 19（2）, 183-193.
- 文部科学省（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）. 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議.
- 文部科学省（2004）小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）. 東洋館出版社.
- 文部科学省（2012）通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課.
- 内閣府（2013）平成25年版障害者白書.

- 西木貴美子（2010）学童保育における指導員の資格や体験の有無が障害児受け入れに対する意識に及ぼす影響. 四天王寺大学紀要, 49, 213-223.
- 西本絹子・浜谷直人（1995）学童保育クラブにおける統合保育の現状と問題点—困難事例の保育の進行過程の分析—. 特殊教育学研究, 32（5）, 111-117.
- 小川彩子（2001）児童館・放課後児童クラブにおける障害児受け入れ～ダウン症 T 子の処遇観～. 児童育成研究, 19, 91-102.
- 上野一彦（2013）解説：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について. LD 研究, 22（1）, 78-95.
- 内田芳夫・森純乃（2012）放課後児童クラブにおける発達障害児に対するエスノグラフィック的研究. 南九州大学人間発達研究, 2, 15-22.
- 柳沢君夫（2003）学童クラブにおける—自閉症児の統合保育—保育者の意図的介入の検討—. 特殊教育学研究, 40（5）, 517-526.
- 財団法人児童健全育成推進財団編（2008）発達障害のある子どもたちの受け入れのために—児童館・放課後児童クラブ職員テキスト—.

（埼玉東萌短期大学専任講師 前嶋 元）